新実祥悟

ただいま議題となっております第82号議案、平成20年度蒲郡市モーターボート競走事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑をさせて頂きます。

本議案は、蒲郡市のモーターボート事業の一部として行っている、専用場外ボートピア川崎発売事業を株式会社ダイリツプランニングに委託することに係る補正予算であると理解しています。

そこでお尋ねします。

1

- ・ボートピア川崎運営管理負担金4億5千万円は補正予算、事項別明細書(p32)歳出中の専用場外発売場運営関連事業費、約7億円に組み込まれているという説明を先日、頂きました。その中で蒲郡競艇負担分は2億2千5百万円であることも確認しました。とするなら常滑競艇負担分2億2千5百万円は歳入として入ってくるべきものですが、それはどこに組み込まれていますか、確認します(p29、30)。
- ・同様に専用場外発売場運営関連事業費、約7億円の中に、本年度の下半期分の(株)ダイリップランニングに渡すボートピア川崎運営管理委託料は約2億7 千万円ということですが、これについての説明をお願いします。
- ・本委託契約の契約期間は何年ですか。
- ・負担金4億5千万円の支払い方法は一括ですか、分割ですか、先払いですか、 後払いですか。

経営企画課長

ダイリツへの私人委託費と蒲郡市分、蒲郡、常滑合わせて4億5千万円の資金の流れについてのお尋ねの内訳の中で、今回の補正予算の資料の32pの(12)専用場外発売運営関連事業費7億592万8千円のうち、その中にまず4億5千万円が組みいれられております。その内訳としましては、今回10月一臂からの私人委託に伴いまして下半期分、半年分の当初予算にかかる部分の市の扶養となる部分につきまして、すべてマイナスの数字ですが、消耗品費が51万円、印刷製本費が5万円、修繕費が125万円、医薬材料費2万円、通信運搬費144万円、衛星中継委託料970万円、場外専用に関連する委託料が76万円、事務所機器の賃借料が84万円、計1457万円が半年分の委託料として減額となってきます。それに今回の4億5千万円と(13)委託費として管理委託料が2億7千49万8千円という部分を相殺しますと、7億592万8千円という数字になってきます。

つづきまして資金の流れでありますが、今議会での議決をいただいた後、10月一臂付けでの契約となります。それでまたその契約に基づいた納期までに4億5千万の支払いをします。支払いの後、常滑市に対し2分の1の額を請求するという流れになっております。

契約につきましては、1年契約であります。今年度が年度途中ということもありますので、一応20年度に関しましては、3月31日までで、以後当事者の一方が別段の申し出がない限りは、この契約は自動更新されるという契約内容になっておりまして、最長4年という中身であります。

支払い方法でありますけど、先ほどの説明の中で10月一臂の契約の後、期限内に4億5千万円払うというものですが一括払いとなっております。

新実祥悟

2

常滑競艇負担分 2 億 2 千 5 百万円は常滑市の議決を経た後請求し、繰り入れがあるということで確認しましたが、もし本議案が裁可されたとすれば、12 月議会には補正予算の歳入に繰り入れられるものと、まずは確認させていただきます。それでは次に、

- ・指定管理者制度における管理料は、元市民会館管理者の破綻を受けて分割後、 後払いに統一されようとしています。これは本市の危機管理のあり方を見直 す中で行われたものと理解しますが、そこで、本件の管理負担金の支払い方 法について向こうの委託予定者と、分割、後払いの提案はされたかどうか、 お尋ねします。
- ・先ほど契約が 1 年毎と伺いましたが、管理負担金も分割にできるのではないかと思いますが、いかがですか。
- ・もっと危機意識を持った契約内容に変更はできませんか。
- ・市民の皆さまに納得のいく契約となるまで委託契約の先送りはできませんか。 つまり10月契約にするのではなくて、来年度に契約を延ばしてその間に危 機管理をもっとしたものに直して契約できないかと、私は思っていますがそ れができるかどうかお尋ねします。
- ・もし、契約期間中に委託先が破綻した場合、ボートピア川崎の運営は継続されるのかそこでやめてしまうのか、どうなるのか、お尋ねします。

専用場外課長

まず、一括払いか、分割払いかということですが、運営管理委託金でございますが、先ほどもご説明申し上げたとおり一括払いでございます。その理由と致しまして、今ボートピア川崎そのものが赤字体質でございますので、川崎そ

のものの経営の建て直しを早期に図ること、また発売レースを300日から360日、ナイターレースを90日から250日に大幅に拡大することにより、発売金額の増大を図り、ダイリツプランニングの施設借り上げ料の増大を含めまして体質改善を早急に図らないといけないと考えております。また、広告宣伝の関係においても、ファンサービスの見直し、また、ファン層の拡大等を考える上で、1年毎の赤字額を補填していては赤字補填だけに留まることになりますので、そういう部分も含めて、1年目で一括、4億5千万円を支払うことに決定いたしました。なお、この一括支払いにつきましては、共同施工者である常滑競艇とも同意済みでございますので、ご報告申し上げておきます。

また委託先が、破綻があった場合には、市民の皆様方に納得していただけるかという質問でございますが、競艇事業は永続的に経営し収益を確保し、市の財源として市民病院や各整備事業、水道事業に資金を送り出してまいりました。近年、競艇事業も売り上げが、本場主体から、公益発売主体へと変わってきており、蒲郡の本場やボートピア名古屋、またボートピア川崎で他場のレースを発売することによりまして収益を得ています。あわせて、私ボートピア川崎等で、他場のレースを売っていることでほかの競走場とボートピアで蒲郡競艇のナイターレースを多く売ってくださること、また電話登用で多くの当票が入ることが、今の蒲郡競艇の収益を支えておると考えております。この多くの収益によりまして、現在繰り出し金を出すことが可能になっております。今回の支援はボートピア川崎の経営を立て直すと共に蒲郡競艇の経営を持続させ今までどおりの繰り出し金を確保するために必要であると考えております。現在の繰り出し額を維持することを考えれば、今回の措置は市民に理解されるものと考えておりますのでよろしくお願いします。

経営企画課長

浅沼場長の答弁の前に、川崎の負担分の確認という項目があったかと思いますが、予算書の315pの553の中に川崎常滑競艇受託発売委託金として、20年度の当初分2億5368万8千円が常滑発売分ということで蒲郡のほうに委託されております。9月いっぱいで半年分が、常滑分の発売を終えた中で半年実績で残り半年分を見直し生産をしたところ、当初の2億5368万8千円が2億4427万8千円でいけるという、これも予算的な数字でありますが、ということで当初の2億5300万が2億4400万ぐらいでいけるということで差額が941万円出ております。それが今回の補正予算の30pごかん諸収入のうちの第3節、川崎常滑競艇受託発売委託金ということで、2億1559万円で生産分の941万円がまだこちらの手元にありますので、常滑の今回の負担分の2億2500万円から941万円を引いた2億1559万円ということで予算書のほうに計上させていただいております。

新実祥悟

では、常滑負担分についてはすべてこれでまかなえるということですね、 承知しました。

契約内容の先送り、破綻後の運営ということでは、今ご答弁がなかったものですから、もしご答弁いただけるなら、この後3問目、最後になりますけど、まず、お願いしたいと思います。それから、3

・委託先が破綻するなど、杞憂に過ぎないといわれるかもしれませんが、万一今の契約で破綻した場合、私は、市民の皆さまが、「ずさんな契約を、本市(蒲郡競艇)が結んだのではないか」というふうに思われてしまうのではないかと非常に危惧しています。そうした場合、市民の皆様が本市の行政を信じなくなってしまうのではないかというそんな危機感も持っております。委託先が破綻した場合、市民の皆さまに納得のいく説明ができるかどうか。この辺を最後にお尋ねします。

専用場外課長

確かに委託先が破綻ということは十分、議員さんからは考えられるとおっし ゃられるようですが、私どもとしては、一生懸命頑張っていただいて利益を出 していただこうと考えております。まず、選択肢というので「撤退」という選 択肢もあるかと思います。公営企業と申しましても、民間の商売と一緒だと私 は考えております。商売というものは「売り手良し、買い手良し、世間良し」 という言葉があるそうでございます。今、ここで蒲郡競艇が破綻してしまった というなら、これはすぐに撤退ということになっても、世間は、まぁ「良し」 というふうに判断してくださるでしょうが、今、売り上げが業界第2位、利益 が業界第1位というこの蒲郡競艇場が、仮に支店の一部門であるボートピア川 崎が破綻したからといって即座に引き上げるということは、たぶん世間から相 当な非難と誹謗を受けるのではないかと思っております。まず、一番懸念され ますのがSG 競争等のグレートレースの斡旋が当分の間なくなるのではないか、 また制裁措置として、他の競走場は自らの持っておるボートピア等において、 蒲郡競艇のナイターレースを発売してくれなくなるという、そういう業界全体 への波及が懸念されます。そういうことになりますと本場自体の売り上げその ものも激減いたしまして、利益そのものも、おぼつかなくなるのではないかと 考えております。そしてなぜ私どもが、民間に委託するという選択肢を選んだ かと申しますと、やはり川崎町との友好関係、地元の雇用の安定を維持して、 施設財政をいろいろ考えてのことです。現在のダイリップランニングという施

第82号議案質疑

設会社でございますが、すべて100%をボートピア川崎の施設借り上げ料で 賄っておる会社でございますので、少なくともこの会社がある程度の体力をつ けるまでは、応援するのが社会通念ではなかろうかと考えての選択でございま すので、よろしくお願いいたします。